

## バイデン民主党大統領候補の環境政策

## I. 4年間で2兆ドルの大型環境政策を打ち出したバイデンの意図

## 予備選を勝ち抜いたバイデンの左方シフト

民主党大統領候補となったジョー・バイデン前副大統領は7月14日、「雇用創出」と「環境の正義」を柱とした環境政策に向け、4年間で2兆ドルを投じると発表した。同氏が民主党予備選中に発表した環境政策（10年間で1.7兆ドル、2050年までにCO<sub>2</sub>排出実質ゼロ）は既に2016年民主党大統領候補だったヒラリー・クリントン元国務長官の環境政策よりも左寄りと言われていた。今回の政策方針は、そこから更に、2兆ドルに増加、4年間に短縮すると共に、急進左派が求めている2035年電力セクターゼロ排出の目標を取り入れた。

今年で政治キャリア50年を迎えるバイデン。常に中道を歩む政治家というのが通説で、今年の予備選でも社会的正義に目覚めた民主党有権者を取り込む急進左派に対し、強固な中道路線と労働組合との深い関係を強みに、トランプに奪われた白人労働者層を取り戻せる唯一の候補という筋書きで選挙活動を進めてきた。そのバイデンが、予備選のライバルだった急進左派バーニー・サンダース上院議員と党内結束を目的としたタスクフォースを形成し、そこに著名急進左派や環境活動家を招き、若者が推進するGreen New Deal（GND）の環境政策を複数取り込んだ構図になる。

予備選では民主党のベース（リベラルな支持基盤）にアピールするために通常よりも左方にシフトし、本選では無所属の有権者にアピールするために中道に戻るという大統領選の伝統的な手法を覆したことになる。近年における民主党の全般的な左方シフトに応じて中道穏健派のバイデンも左方にシフトしているとの解説もみかけるようになった。本選では、民主党を社会主義の温床と視するトランプにとって恰好の標的になる。

## 労働権限、雇用創出、社会的正義などを加味した環境方針

バイデンは、地球温暖化を実在的危機と捉え、大胆な環境政策を出発点とし、パンデミック後の持続的な経済再生だけでなく、労働者権利の強化、米国産優先（安全保障・国内産業活性化）、社会的正義（人種問題、公平な社会の構築）など、付随する様々な問題の解決を図ろうとしている。果たしてどこまでが党内の結束

を意識した（有権者を盛り上げるための）aspiration（妄想）で、どの部分が実現可能なのか、同氏当選後の政策を見極める上で重要な区別になる。本稿では、バイデンの環境政策と、近年のワシントンにおける環境政策の方向性やトレンドを捉えた上で、今後の政策の方向性を考えてみた。

## II. バイデンの環境政策を出発点として考えられる米政策の方向性

### 2050年までに正味ゼロ 排出

まず、全般的な出発点となる温室効果ガス（GHG）の削減目標では、2050年までに「正味ゼロ排出」（net zero emissions）を達成できるよう米経済を「逆行できない道筋に乗せる」と書かれてある。これは、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の「1.5℃特別報告書」（2018年）と一致した目標と考えられる。その報告は、世界全体の平均気温の上昇を1.5℃以内に抑えるために「人為的CO<sub>2</sub>排出を2030年頃までに2010年比で45%減を達成し、正味ゼロ排出を2050年頃までに達成しなければならない」と警告し、そのためには、「前例のない行動が必要」とした。（尚、IPCC報告書に含まれる2050年頃の期限は、CO<sub>2</sub>の排出に適用されるが、GHGの正味ゼロ排出に関しては2060年代後半から2070年代前半までに達成する必要があるとされている。）

### 地球温暖化問題の深刻化に応じて左方にシフトする民主党

よって、バイデンの「2050年正味ゼロ排出」は、IPCCの「1.5℃報告」を意識した目標と解釈しても不自然ではないし、パリ協定に復帰するという同氏の公約とも一致している。これはオバマ前大統領（2025年迄にGHG排出を2005年比で26～28%削減）と、2016年のクリントン候補（2005年比で30%減）の目標よりもアンビシャスと言われている。また、今回の民主党大統領候補の大半が支持する目標であるため、バイデン自身の左方シフトというより、左方にシフトする民主党にバイデンが歩調を合わせたという解釈の方が妥当かもしれない。いずれにせよ、IPCCの報告書に明記される「前例のない行動」が必要であり、それに相応したハードルの高い目標を設定すれば、産業側のコンプライアンスコストの上昇は不可避だろう。

### 注目ポイント1：電力

#### 【参考】バイデンの電力分野規制の要点

**雇用創出：**電力産業のトランスフォーメーションは21世紀最大の雇用創出機会。労働組合で支えられる雇用創出（高賃金、ベネフィットなど）に重点を置く。

**電力ゼロ排出：**2035 年までに電力分野のゼロ排出を目指す。

**税控除：**クリーンエネルギー分野の事業投資を税控除で支援。

**クリーンエネルギー発電基準：**詳細は不明だが、省エネ・クリーンエネルギーの一定利用率を義務付ける基準と思われる。技術ニュートラルとされている。

**技術革新：**省庁間を跨ぐ高等研究計画機関 Advanced Research Projects Agency-Climate (ARPA-C) を設立。SMR、CCS、グリーン水素などの研究開発を支援。

**サプライチェーン保障：**クリーンエネルギー関連技術、国内事業を支援し、米国のサプライチェーンを固める。

出所：joebiden.com

バイデンの発表で最初に目立つのは、急進左派が推進するグリーン・ニュー・ディール（GND）の「2035 年までに、米国産の炭素無排出発電による電力セクターの脱炭素達成」という目標だ。詳細は未発表だが、文面を素直に捉えると、発電量の 6 割以上<sup>1</sup>を占める石炭・ガス発電を 15 年以内以内に廃炉に追い込む、或いは炭素回収・貯蔵を義務付け、クリーンエネルギーの拡充を支援することで民間投資、製造業活性化、雇用創出を誘発させるという発想になる。連邦政府の投資の拠出額は未発表だが、オバマ政権の 900 億ドル（2009 年アメリカ復興・再投資法のクリーンエネルギー投資）を上回ると想定される。

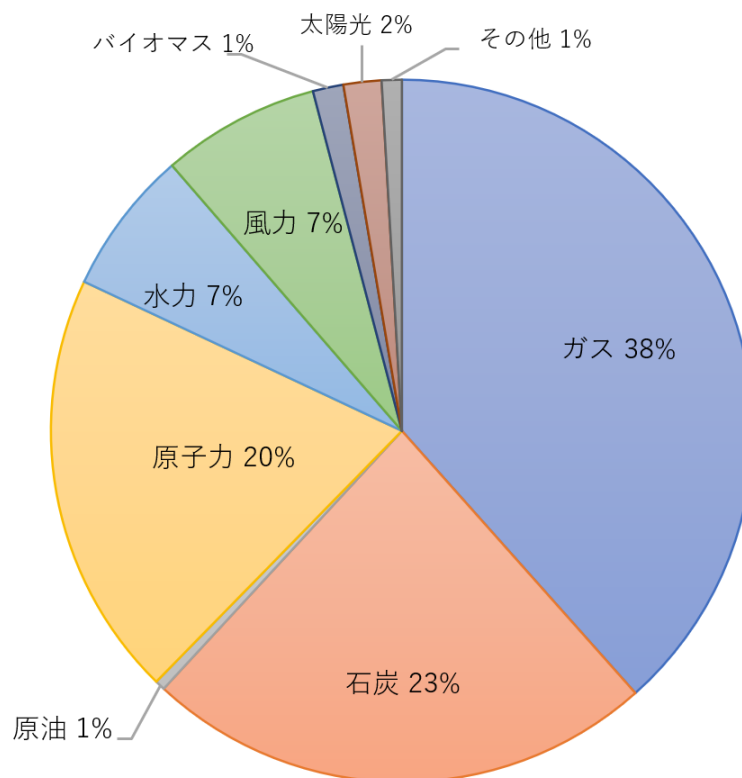
この通り、電力事業者へのインパクト、及びに石炭産業が集中する地域への経済的打撃は計り知れない。今回の発表には「我々の産業革命と何十年に渡る経済成長を支えてくれた石炭コミュニティへの恩義」「石炭と電力産業コミュニティへの前例のない投資」「石炭労働者と家族への恩恵を施す」など、石炭産業のフェーズアウトと、脱石炭後の社会再生を示す表現が含まれている。その手段として、現政権下で撤回されたオバマ政権の発電所排出規制<sup>2</sup>の復活、或いは新たな目標に相応した規制強化が考えられる。また、脱炭素で取り残される地域社会（ペンシルベニア、

<sup>1</sup> <https://www.eia.gov/tools/faqs/faq.php?id=427&t=3> EIA 2019 年データ

<sup>2</sup> 2015 年 8 月に成立した Clean Power Plan は米国初の既存発電所を対象とした炭素排出規制。規制は 2022 年から開始され、2030 年までに炭素排出を 2005 年比で 32%削減を目標とした。同年 10 月には、新規火力発電所（石炭・ガス）を対象とした排出基準を発表。トランプ政権は 2019 年 6 月に公布した Affordable Clean Energy Rule は Clean Power Plan の代替規則。新規発電所の排出基準の緩和も進めている。

ウェストバージニアなど）の再生も景気刺激策の柱になりそうだ。

2019年米国発電電力量の電源構成（％）



出所：米エネルギー省

電力分野の技術革新も重要なテーマである。例えば、炭素回収・貯蔵技術（CCS）への投資を促進する連邦制度に触れる部分もあることから、条件付きで火力発電の操業継続を認めるという解釈もできる<sup>3</sup>。（ポテンシャルは高い CCS 技術だが、商業化は実現していないため、事実上、石炭火力を廃炉に追い込む政策とも言われている。）この他、無排出電力ソースと再生可能エネルギーに向けた「歴史的な投資」の部分では、既存原子力発電所と小型モジュール炉（SMR）の開発、水力発電の重要性に触れており、投資を促すインセンティブも検討の余地に入る。

<sup>3</sup> <https://joebiden.com/clean-energy/> “Biden will double down on research investments and tax incentives for technology that captures carbon and then permanently sequesters or utilizes that captured carbon, which includes lowering the cost of carbon capture retrofits for existing power plants.”

注目ポイント 2：輸送

【参考】バイデンの自動車産業支援・規制の要点

**雇用創出：**米自動車製造業、自動車サプライチェーン、自動車インフラで新たに 100 万人の雇用を創出。

**政府購入：**連邦政府の購買力をレバレッジし、米国産クリーン自動車を促進させ、連邦所有自動車（3 百万台）の電動化を図る。

**充電インフラ：**EV 充電設備を新たに 50 万か所建設。

**買い替え支援：**燃費の悪い車から米国産クリーン自動車への買い替えを促す連邦助成制度の実施。

**工場規制：**自動車製造ゼロ排出に向けた工場の近代化。

**研究開発：**EV 研究開発への援助。重点は電池。

**国産バス：**2030 年までに米国産バスの 100% をゼロ排出型に転換。全スクールバス（50 万台）のゼロ排出化を目指す。

**燃費基準強化：**最新技術を考慮した連邦燃費基準の設定に向け、労働組合、環境保護団体、産業、州政府と交渉。自動車産業における長期透明性を確立。

出所：joebiden.com

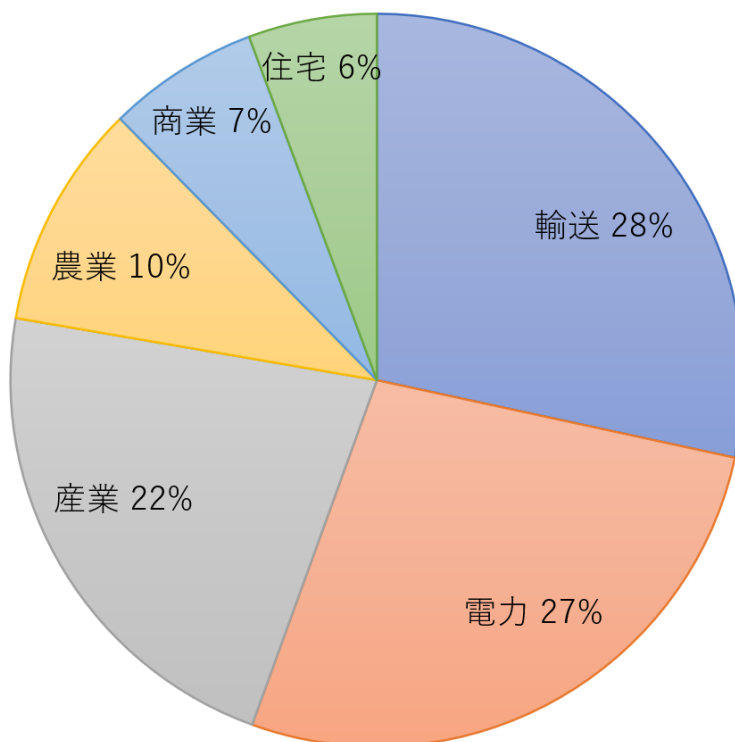
米国で最大の CO<sub>2</sub> 排出源である輸送分野でも大胆なアイデアが提案されている。バイデンは米自動車産業の再生という括りで、電気自動車（EV）と部品の国内製造を活性化させ、「労働組合に支えられる雇用を 100 万人創出する」と発表している。

まず、需要面では、民主党上院議員が昨年 10 月に発表<sup>4</sup>した、内燃自動車からプラグインハイブリッド（PHEV）、プラグイン電気自動車、水素自動車に買い替える際に支払われる連邦助成金制度が出発点となる。オバマ政権の景気刺激策で実施された Cash for Clunkers<sup>5</sup>のような助成制度であり、バイデンが当選すれば、パンデミック後の景気刺激策の一環として検討される可能性は高いだろう。

<sup>4</sup> [Clean Cars for America](#) 民主党上院議員を中心に 2019 年 10 月に打ち出された EV 促進政策。

<sup>5</sup> [Car Allowance Rebate System](#)（通称 Cash for Clunkers）2009 年 7 月～8 月に実施された、燃費の悪い旧式車からエコカー買い替えを促す連邦助成制度。想定以上の需要で資金切れになり、米議会は追加予算を承認。計 30 億ドルが拠出された。

2018年米国の温室効果ガス部門別排出量



出所：米環境保護庁

また、現行の EV 購入に適用されるメーカー別の税控除制度<sup>6</sup>の更新も考えられるだろう。EV 一台当たり 7,500 ドルの税控除を購入時に利用できる制度はこれまで、Tesla や GM の EV 販売を支えてきた。両メーカーは税控除の対象車両枠（累計販売台数 20 万）に到達しており、同制度の更新に向けた議論もバイデンが当選すれば早期に行われると予想される。更に、バイデンが民主党予備選中に呼び掛けた EV 充電施設を 2030 年までに 50 万か所を建設するという発想は、今年 7 月に下院で可決されたインフラ法案に含まれており、景気刺激策の一環として成立する可能性はある。

他方、供給面で考えられるのはメーカーに対する規制によるゼロ排出車製造への移行だ。内燃機関の順次廃止を示唆する計画だが、具体的な手続きや時間枠には触れていない。上院民主党は 2035 年までに米国内の自動車製造を電気自動車に限定する規則を提案しているが、電力セクターのゼロ排出と同じ時間枠（15 年間）という高い目標設定となる。他方、比較的早い段階で現実的

<sup>6</sup> [Federal Tax Credits for New All-Electric and Plug-in Hybrid Vehicles](#)：2010 年に開始された新規 EV 購入に適用される連邦税控除。



注目ポイント 3：エネルギー

なのは、自動車燃費基準の調整。トランプ政権は今年 3 月、オバマ前政権の企業別平均燃費基準を緩和した連邦規則を公布し、昨年 9 月にカルフォルニア州政府による自動車排出に関する規制<sup>7</sup>権限を認めた CAA 免除を撤回<sup>8</sup>。バイデンが当選すれば、撤回された規制の復活、或いは更に厳しい燃費規制・GHG 排出規制の策定などが考えられる

【参考】バイデン政権で想定されるエネルギー政策

**シェールは反対せず：**バイデン、急進左派が求めていたフラッキング禁止を否定。選挙中は、フラッキング産業が栄えるペンシルベニア州に配慮するが、フラッキング禁止賛成派のカマラ・ハリスを副大統領に起用したことから、当選後の方針は不透明に。

**連邦所有地における開発：**連邦所有地・海域における新規原油ガス開発の許認可は出さないとの方針。メキシコ湾、アラスカ州の北極圏国立野生生物保護区（ANWR）への影響も。

**環境影響評価：**トランプが今年 7 月に簡素化したばかりの国家環境政策法（NEPA）に基づく環境影響評価の手続き。バイデンは簡素化を取り消すとの方針。

**エネルギーインフラ：**同氏はキーストーン XL パイプライン案件に対する許認可を撤回すると発言。

**製油所：**「製油所やその他施設」における排出監視に触れているが、製油所に対する排出規制はオバマ政権のやり残した課題であるため、バイデン政権の方針は要注意。

出所：joe Biden.com、バイデンの発言など

シェール革命を背景に LNG 輸出の再開と拡大を認め、原油輸出を解禁したオバマ大統領。2016 年米大統領選で、ガスを「クリーンエネルギーに向けたブリッジ燃料」と位置付けたクリントン民主党候補。近年の米エネルギー産業の拡大による雇用創出や炭素排出削減などの便益だけでなく、原油・ガスの対外依存度の低下という地政学的な利益は両党から評価され、掘削から生じる排出は

<sup>7</sup> EPA と NHTSA による連邦規則：National Program for GHG and fuel economy standards for light-duty vehicles <https://www.nhtsa.gov/laws-regulations/corporate-average-fuel-economy> <https://www.epa.gov/regulations-emissions-vehicles-and-engines/regulations-greenhouse-gas-emissions-passenger-cars-and>

<sup>8</sup> 州政府による「新規自動車とエンジン」から排出される GHG の規制は、合衆国憲法第 4 条により、連邦政府に専占（preemption）されるが、連邦法 Clean Air Act § 177 により、連邦政府は 2013 年、カルフォルニア州の規制権限を免除。その後、13 州とコロンビア特別区は同州の規制を採用。トランプ政権はその免除を 2019 年に撤回。

看過されてきた部分もあるだろう。勿論、オバマ大統領はKeystone XL Pipeline の建設申請を却下した他、原油・ガス掘削井から生じるメタンガスを規制したのは確かだ。ただ、急進左派が長年呼び掛けてきたフラッキング禁止には賛同しなかった。これはシェールガス開発が盛んなペンシルベニア州の大統領選挙における重要性を意識した判断であり、今回の発表で原油ガス産業に向けた政策方針が殆ど含まれていないことから、バイデンも同様に慎重だ。当選後のバイデンが方向転換するかどうか、引き続き要注意だ。

国内の原油ガス開発に関する部分は、党内の結束を優先して詳細を敢えて開示しなかったと思われるが、バイデンが当選した場合、最低でもトランプが撤回したオバマ政権による連邦所有地、北極圏、大西洋における新規原油ガス開発の停止、掘削井を対象としたメタンガス排出、エネルギーインフラの許認可に対する厳しい環境審査などが復活する可能性は高い。更に、原油ガス産業に対する一連の補助金<sup>9</sup>の削減、又は撤廃も米議会との議論の中で注目されるだろう。

#### 注目ポイント4：インフラ

##### 【参考】バイデンのインフラ政策の要点

**貧困地域向け投資：**バイデン政策の大きなテーマである環境正義（environmental justice）の一環として、クリーンエネルギー分野への投資の最低4割を貧困地域に割り当て、クリーンエネルギーを基盤とした公共輸送、省エネ、住宅、職業訓練、レガシー汚染の管理、飲料水など複数分野への投資を展開。

**雇用創出：**インフラ設備の近代化、クリーン化に向けた高品質で労働組合が支える雇用を創出。

**米国産優先：**建材は米国産の建材を調達。鉄鋼やセメントの製造工程のクリーン化を目指す。

**輸送：**道路、橋、鉄道、飛行場、港湾、内陸水路への投資。

**公共輸送：**10万人以上の都市を対象に、高品質な公共輸送を2030年までに提供。軽鉄道、マイクロモビリティ、自転車レーン、歩道などに投資。

**鉄道：**既存の連邦融資制度による第二鉄道革命を実現する。

<sup>9</sup> <https://www.eesi.org/papers/view/fact-sheet-fossil-fuel-subsidies-a-closer-look-at-tax-breaks-and-societal-costs>



**通信：**5G ブロードバンドの普及。デジタルデバイドの解消。

**ブラウンフィールド資産の再利用：**廃炉・閉鎖した発電所、工場、鉱山などの処理と再利用。

出所：joebiden.com

次に、長く米国の課題になっているインフラ老朽化への対応は今回のバイデンでも「より良い社会の再建」の括りで注目されている。インフラと雇用機会を関連付けて、巨額な連邦資金で民間投資を促すという政策は、金融危機後のオバマ大統領だけでなく、2016 年米大統領選で巨額のインフラ投資を公約したトランプ大統領にも共通する方針だ。バイデンも同様に、労働組合が支える高水準（高賃金、医療保険）な雇用創出を目的としたインフラ投資計画を目論むが、近年ワシントンで議論されるようになったインフラの adaptability、即ち気候変動の進展によるインフラ資産の短命化という注目度の低かった分野を配慮している。しかし、肝心の財源をどう確保するのかについては触れていない。

例えば、超党派が支持する数少ない政策として注目される道路の整備だが、その財源となる連邦道路信託基金が破綻目前であり、新たな財源確保を巡る議論が米議会で続いている。そもそも、道路信託基金の主な財源であるガソリン税は、1993 年を最後に据え置かれており、車両燃費向上、ハイブリッドやEVの普及で税収が目減りする一方、利用率の上昇による道路インフラの老朽化への対応が遅れている。更に、COVID-19 によるガソリン需要の低下で、道路信託基金は予定よりも早く破綻<sup>10</sup>と言われている。2008 年以降、連邦法により道路信託基金の資金不足を財務省の一般資金で補充している。

### III. ワシントンに於ける温暖化対策の議論

**正味ゼロ排出社会に向け国家プロジェクト構想を提案するバイデン**

バイデンの発表を、「偉大な社会」の一環として公的医療保険制度を創設し、公民権法を成立させた第 36 代目ジョンソン大統領や、大恐慌に応じて社会保障制度を含む一連のニューディール政策を打ち出した第 32 代目ルーズベルト大統領と比較する声も少なくない。急進左派の政策を妄想と切り捨てていた民主党関係者も

<sup>10</sup> Federal Highway Trust Fund は、2015 年の Fixing America's Surface Transportation (FAST) Act により、FY2016~FY2020 まで延長されている。同法は今年 9 月 30 日に失効するため、FHTF を延長すると共に、新たな資金を確保する必要がある。現行州政府へのオブリゲーションにより、基金の破綻は 2021 年半ばと言われている。

高い目標であるため、  
選挙周期を超越した長期に  
かけて持続可能な  
政策が求められる

温暖化に対する共和党  
の問題意識が深化。妥協の  
余地は？

しかし、実際の対策にな  
ると両党の距離は依然  
と大きい

最近では、バイデンが当選すれば「ジョンソン以来、最もプログレッシブな大統領になる」と発言するようになった。確かに、大恐慌に対するニューディール、米ソ宇宙開発競争に対するアポロ計画など、実在的リスクを契機に、民主党政権が国民を動員して aspirational な政策を実現させた前例はある。パンデミックによる歴史的な景気後退を背景に、地球温暖化問題は大型国家プロジェクト（政府介入＝増税・規制強化）を企てる絶好のチャンスであり、「より良い社会の再建」<sup>11</sup>をスローガンとするバイデン陣営の狙いが見えてくる。

しかし、党派対立が深まる近年のワシントンにおいて、ジョンソンやルーズベルトが実現した、長期に持続可能な国家プロジェクトは成り立つだろうか。勿論、バイデンが発表した環境政策に急進左派の発想を多く取り込んだことで党内結束という短期的な目標に達成できた。しかし、今年で 85 周年を迎えるルーズベルトの社会保障制度や、55 周年を迎えるジョンソンのメディケア制度のように、選挙周期を超越した政策を実現させるためには、超党派の賛同は不可欠だ。

この意味で、共和党のマッカーシー下院少数派院内総務が今年 3 月に発表した環境法案や、今年 6 月に共和党上院議員が提案した気候変動法案は興味深い。従来から科学への不信が根強く、人為的な地球温暖化に否定的な保守派だが、気候変動の影響が狩猟家団体や農家などの共和党支持者のデモグラフィックにも波及していることが一つにモチベーションと言われている。また、気候変動に対する有権者の問題意識が全般的に深化<sup>12</sup>しているとの世論調査が共和党の計算に影響しているという見方もある。しかし、気候変動対策の手段に関して言えば、両党間の距離は依然として大きい。共和党は原則、カーボンオフセットや排出権取引など、政府介入を最低限に抑えたソリューションを追及しており、民主党が推進する規制や連邦資金の拠出には否定的だ。

逆に、民主党は市場メカニズムではなく、政府の直接介入を好む傾向は強まっている。例えば、オバマが 1 期目に提案した環境法案（下院を通過したもの、上院審議で廃案）では、市場を取り込んだ排出権取引制度（キャップアンドトレード）が大きなポイントだったが、バイデンの環境政策案は排出権取引や炭素の価格付けに一切触れていない。また、2016 年民主党政党綱領に盛り込

<sup>11</sup> バイデン・キャンペーンのスローガン “Build Back Better”

<sup>12</sup> 2020 年 2 月発信、ワシントン報告（2020-09）「共和党にも広がる環境重視の動き」（井上所員作成）

バイデンの環境政策は  
やはり大統領権限が中  
心となる

まれていた「炭素の価格付け」に関する表現は、2020年版民主党  
政綱には含まれていない。意図的な削除だとすれば、炭素価  
格を前提とした市場メカニズムよりも、再生可能エネルギー使用  
基準<sup>13</sup>や、排出規制といった政府の直接介入を優先していることにな  
る。民主党主導の下院温暖化危機特別委員会が先日発表したレ  
ポート<sup>14</sup>でも「気候変動対策において炭素価格は特効薬ではない」  
と警告している。勿論、これは仮定に過ぎないが、気候変動対策  
を巡る民主党のコンセンサスが左方にシフトしているのかもしれ  
ない。そうすると、長期にかけて持続可能な気候変動政策に向け  
た超党派の賛同は難しくなるだろう。

両党の妥協の余地が狭まる状況下において、バイデンが党内の結  
束を優先すれば、巨額な歳出を前提とする政策は共和党との交渉  
を前提とするため、残るのは大統領権限による一方的規制手段と  
なる。比較的早期に以下のような政策が動き出すと予想される。

【参考】バイデン政権で予想される大統領権限による環境政策

**パリ協定再加盟：**パリ合意 28.1 条により、協定離脱は発効  
(2016 年 11 月 4 日) から 3 年後に開始可能で、離脱通告から 1  
年後に発効。トランプ政権は 2019 年 11 月 4 日に離脱を国連事  
務総長に通告。よって離脱は米大統領選挙の翌日 (2020 年 11 月  
4 日) に発効する。バイデンはパリ協定への再加盟を公約してお  
り、就任直後に加盟手続きを始める可能性は高い。ただ、再加盟  
の際、他国との交渉などが必要になるとの意見もあり、再加盟の  
タイミングは不透明。

**発電所排出規制：**トランプ政権は 2019 年 6 月、オバマ政権によ  
る既存発電所向け排出規制規則 (Clean Power Plan) を緩和し  
た規則 (Affordable Clean Energy Rule: ACE) を公布。2035 年  
までに電力分野のゼロ排出を目指すバイデンが当選すれば、CPP  
以上の排出基準に向けた新たな規則を策定する可能性もある。規  
則起草作業、訴訟などを含め、最短でも 1 年以上の手続きが想定  
される。

**メタン排出：**CO<sub>2</sub> に次いで温暖化効果の高いメタンは近年、民主  
党の注目を集めている。米国におけるメタン排出の 3 割が原油ガ

<sup>13</sup> Renewable Portfolio Standard のこと。電力事業者や小売事業者に対し、再生可能エネルギーの利用目標率を設定する規則。米国では州レベルで実施されている。

<sup>14</sup> House Select Committee on the Climate Crisis のこと。今年 7 月 30 日に下院民主党主導の環境政策指針を発表。  
<https://climatecrisis.house.gov/report>

就任後の優先は  
COVID-19

ス生産と輸送過程で発生していることから、オバマ政権の規制対象になった。バイデン当選で予想されるのは、トランプ政権で緩和された一連のメタン規則の再制定、及びに既存掘削井に対するメタン漏出の規制強化など。

**輸送分野：**GHG 排出の約 3 割を占める輸送分野に対するオバマ政権の企業別平均燃費（CAFE）規則は 2019 年 11 月に発効したトランプ政権の SAFE 規則で緩和。燃費基準の強化と EV 推進は、自動車産業の活性化による雇用創出を図るバイデン政権で優先される。

**製造業・製油所：**製造業と製油所に対する排出規制はオバマ政権のやり残した課題。バイデン政権下で再び検討されるかどうかは注目分野の一つ。

ただ、多くの有識者の言うように、バイデンが当選したとしても、新型コロナによる公共衛生危機への対応が目下の急務になる。これを克服するまでは、経済再生や環境政策などの国家プロジェクトへの取り組みは始まらないため、新型コロナ収束のタイミングという不確定要素で見通しは更に難しくなる。任期 2 年目（2022 年）の後半に入ると、中間選挙との関係で党派対立が一層深まり、環境法案の成立が難しくなる。また、現職大統領の政党が議席を減らすことの多い中間選挙後となると、大型国家プロジェクトの基盤となる法案の成立は益々難しくなる。

以上／上原 聡

本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、丸紅米国会社ワシントン事務所（以下、当事務所）はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。

本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当事務所は何らの責任を負うものではありません。

本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。

本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当事務所の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。